

平成24年上尾市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 日 時 平成24年7月26日(木曜日)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時20分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員会
- 3 出席委員 委員長 野澤治雄
委員長職務代理者 河合悦子
委員 本田直子
委員 甲原裕子
委員 細野宏道
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 池野和己
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久
学校教育部次長 町田洋一
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一
教育総務部 生涯学習課主幹 坂井良昭
学校教育部 指導課主幹 兼 教育センター主幹 井浦博史
書記 総務課主査 池田直隆
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第46号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 【原案可決：議決第46号】

日程第5 教育長報告

報告1 教育委員会の事務に関する点検評価について

報告2 平成24年上尾市議会6月定例会について

報告3 上尾市民体育館指定管理者募集について

報告4 平成24年度上尾市中学校体育大会 兼 学校総合体育大会上尾市予選会の結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から平成24年上尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。傍聴の申出はございますか。

(事務局) 傍聴の申出はございません。

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 続きまして、「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。6月定例会の会議録案につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、本田委員さんにご署名をいただき、会議録といたします。

(委員) はい。

日程第3 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。本定例会会議録署名委員は、河合委員さんをお願いいたします。

(委員) はい。

日程第4 議案の審議

(委員長) それでは、「日程第4 議案の審議」でございます。本定例会には、1件の議案が提出されております。

○議案第46号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(委員長) 「議案第46号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第46号につきましては、保坂 総務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。それでは、議案書をお開きください。「議案第46号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。提案理由につきましては、教育委員会会議の効率的、効果的な運営を図るため、教育委員会に属する特別職の職員で非常勤のもの（教育委員を除く）の任免については、教育長の専決することができる事項としたいため所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、議案資料をお開きください。議案資料の右側のページ「決裁事項の比較表」をご覧ください。

右側の枠が現行の教育委員会での決裁事項でございます。①から⑱までの人事案件について、全て教育委員会に諮ってまいりました。改正後は左上の網掛けの表に示すとおり、「法律又は条例の定めるところにより置かれる附属機関を組織する委員」についてのみ教育委員会での決裁事項となり、具体的に①の社会教育委員から⑦の中学校給食共同調理場運営委員会委員までを教育委員会で諮るものとしたしまして、下段の「教育委員会に属する特別職の職員で非常勤のもの（教育委員を除く）」の①から⑫までの委員について教育長の専決事項とするものでございます。なお、専決事項につきましても教育委員会会議におきまして報告事項として報告してまいります。

そして、この比較表を文章化したものが左の新旧対照表であり、さらに規程の改正文が議案書とおりとなります。なお、改正に伴い、第2号についてこの第1号と合わせて規定の整理をしたことに伴い、下段にありますように、別表第1 共通決裁事項・専決事項の表 8の項中第2号を削り、第3号以下を1号ずつ繰り上げるものとしております。以上でございます。

(委員長) 議案第46号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第46号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。岡野教育長、よろしくお願いたします。

(教育長) はい。それでは、教育長報告の綴りをご用意いただければと思います。本日は4件の報告事項につきまして、目次にしたがいまして順次報告させていただきます。

○報告 1 教育委員会の事務に関する点検評価について

(教育長) それでは、「報告 1 教育委員会の事務に関する点検評価について」は、保坂 総務課長から報告いたします。

(事務局) 「教育長報告 1 教育委員会の事務に関する点検評価について」でございます。教育委員会 4 月定例会におきましてご報告いたしました点検評価につきまして、現在までの経過と今後の予定、並びに施策評価シート及び事務事業評価シートの記載例について報告いたします。

まず、経過につきましては、現在各課にて一通りのシートの作成及び自己評価が済んでおります。先日 7 月 20 日に教育総務部、学校教育部の両次長を進行役とし課長職で意見交換を行ったところでございます。具体的なシートは次のページにあるように、左のページが大局的に見る施策評価シートの記載例、右のページが個別に見る事務事業評価シートの記載例となっております。施策評価シートの中の最初の黒丸で「主要事業の評価結果」で 7 つの事業がありますが、例えば 5 番目に「魅力ある学校づくり事業」がございます。これが右側の事務事業評価シートの事業番号 5 の「魅力ある学校づくり事業」の個別シートをまとめたものとなっております。この個別シートは各担当課において作成・評価まで行ってもらい、この個別シートが「施策 1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施」の中の 1 つでございまして、7 つの個別シートを総合的に評価したものが教育委員会の施策評価の結果でありまして、次年度以降の目標設定と考えてください。

現在、課長職で意見交換を行っているのがこの施策評価シートの評価結果であり、また目標設定などであります。最終的な成果品となる報告書としては、この施策評価シートに学識経験者の意見を反映したものとなります。

前のページに戻っていただきまして、今後の予定でございますが、引き続き各課調整を行い、8 月 22 日に教育委員会にて原案を提示いたします。継続審議を経て、9 月定例会において評価結果の審査・採決をいただきたいと思っております。その後、第三者に評価を依頼し、11 月の教育委員会にて報告書の審査・採決を頂き、上尾市議会 12 月定例会において報告書を提出してまいります。教育委員さんにはお忙しい中ではございますが、よろしく願いいたします。

○報告 2 平成 24 年上尾市議会 6 月定例会について

(教育長) それでは、「報告 2 平成 24 年上尾市議会 6 月定例会について」でございますが、遠藤、池野両部長及び菅間 教育総務部次長から報告いたします。

(事務局) お手元の教育長報告の 4 ページをお開きください。上尾市議会 6 月定例会の概略については私のほうから説明させていただきます。会期は 6 月 6 日から 6 月 22 日までの 17 日間ございました。文教経済常任委員会は、6 月 11 日（月曜日）の 9 時半から開会されまして、教育関連議案の 4 議案につきまして、慎重審議いたしました。「議案第 36 号 平成 24 年度上尾市一般会計補正予算（第 1 号）」は全会一致にて原案可決されております。「議案第 39 号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」も全会一致にて原案可決されております。「議案第 40 号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について」は、賛成多数にて原案可決されております。これは、共産党の議員と市民の力の議員が反対されました。「議案第 43 号 工事請負契約の締結について」は、全会一致にて原案可決されております。引き続きまして、一般質問の関係は、両部長から報告いたします。

(事務局) それではお手元に、別冊になっておりますが、一般質問の答弁要旨をご準備いただければと思います。今回からは、資料に答弁要旨をすべて入れておりますので、事前に配付させていただきました。目を通していただいておりますので、特徴的なものだけをピックアップさせていただきました。補足させていただくという形で、お願いしたいと思います。

教育総務部につきましては、3 人の議員さんから質問がございましたが、そのうち、鈴木茂議員さんの質問の中で、資料の 8 ページになります。上段に質問要旨がございまして、『さいたま市の「チ

チャレンジスクール推進事業」や大分県豊後高田市の「学びの21世紀塾」など』ということで、土曜日や放課後、学校や地区の公民館を利用して、子どもたちの学びの場をつくるができないかという内容でしたが、鈴木議員さんとしては、昨年からはまっている埼玉県のアスポーツ事業、これは要保護児童生徒などに対する進学相談や補習的なものを福祉施設などで行っているものですが、生活が苦しくて、なかなか勉強に向いていかないという家庭に対する支援のようなことの内容を質問されておりました。一般的な放課後対策授業であるとか、土曜日を利用した授業ということ言えば、学校週5日制により上尾市も行ってきた経過がございます。昨年度は、大石小学校におきまして、地域と公民館、大石地区の小中学校が連携して「学びランドお・お・い・し」を実施してきたことがあるのですが、質問の趣旨としては、そのようなことだったようでございます。このことに関しては、特定の環境にいる児童生徒を対象にするということになりますと、特定することや周知することなど、なかなか難しいこともございまして、これが社会的な要請となっていくのであれば、こちらのほうも検討していきたいということで、お答えいたしました。

それから、17ページになりますが、秋山かほる議員から、市民体育館の指定管理の関係があるのですが、基本的には、指定管理には反対で直営でやるべきではないかというお話でございましたが、確かに経費的には、スポーツ振興センターの職員が兼務している形で管理しておりますので、経費的にはかなり下がるかということではないことが実態としてあるのですが、経費削減だけではなく、市民のスポーツ・レクリエーションの振興と推進を進めて、健康問題と絡めながら、施策をもっと充実させていきたいということの民間導入であるということの答えをさせていただきました。教育総務部は、以上でございます。

(事務局)引き続き学校教育部ですが、7名の議員から質問がございました。代表的なものをご説明させていただきます。1点目は、通学路の安全の確保ということで、京都府亀岡市、千葉県館山市等で登校中の交通事故がございましたので、これを受けてのご質問を3名の議員、長沢議員、田中議員、秋山もえ議員からいただきました。このことは、教育委員会だけではなく、道路管理を行っている課や市民安全課などがかわってくるわけですが、スクールゾーンの危険個所の把握と安全対策に関して、一層の安全の確保を図るため、上尾市教育委員会が積極的に取り組んでいくということをお答えいたしました。2点目は、防災教育ということで、公明党の道下議員からご質問をいただいたわけでありましたが、去る5月21日に、33校の一斉避難訓練を上尾市教育委員会で実施をいたしましたので、その訓練結果から明らかになった課題をお答えさせるとともに、今後の防災教育の推進に活かしていきたいということをお答えいたしました。3点目は、町田皇介議員からのご質問だったのですが、11ページでございますが、小中学校の特別活動についてということで、ご質問に趣旨は、国政選挙等における投票率の低さに対する教育への提言ということでご質問をいただきまして、学校教育の中で児童生徒が学ぶ中にあります児童会生徒会における選挙活動の状況についてご質問をいただきました。併せて、町田議員からは、実際の国政選挙において各政党が出されるマニフェストを、模擬投票を実施するような形で、学校教育の中でそれを活かすことができないかという質問がございました。これにつきましては、公正性、中立性の観点等から、いろいろな問題点をはらんでおりまして、実際にこれを実施することはなかなか難しいとお答えいたしました。議員さんからは、引き続き、これについては検討をして、行っているところもあるので、もしできるようであれば、行ってほしいということでした。4点目は、読書活動の推進の観点から、学校図書館の在り方ということで、14ページになりますが、井上茂議員からの質問でございました。現在、アップスマイル学校図書館支援員を小学校においては、全校授業日に毎日配置をしておりますが、これを中学校においても、拡充できるように、また、今後の行財政三か年実施計画の方にも申請をしてみたいとお答えいたしました。それから、5点目ですが、秋山かほる議員から、ご質問をいただきました。これは、何回かご質問いただいているのですが、放射能問題で、それが心配という中での弁当や水筒の持参を希望する保護者がいることについて、そのような保護者に対する対応として、上尾市教育委員会で統一したマニュアルを作成して、上尾市全体で同じ歩調をと

って、教育委員会から学校に通知などはできないのか、というご質問でした。これについては、前回の議会においても答弁しているのですが、各学校がそれぞれの保護者のご要望に丁寧に対応して、その実態の中でご弁当持参の許可をさせていただいている場合もございますし、また、水筒も持参することも許可しておりますので、そうしたそれぞれの学校の実態がございますので、すべて画一的に教育委員会でマニュアルを作って统一的に学校を指導していくという考えはないとお答えいたしました。放射能関係で秋山かほる議員からもう一点ございまして、給食食材の測定を行っていることについて、できれば抜き打ち検査を行ってほしいということでございました。しかしながら、抜き打ち検査を行うといっても、実際には、例えば、葉物野菜などは検体として、1キロから2キロのまとまった量を用意しないことには抜き打ち検査ができませんので、現状行っている中で、今後も実施していくと、つまり、そのような抜き打ち検査を行う考えはないとお答えを申し上げました。それ以外といたしまして、がんや生活習慣病、メタボリックシンドローム等の学習の小・中学校における実施について、給食食材の地産地消について、また、本年度から全面実施となりました中学校の保健体育の必修化となったダンスの指導の件について、などご質問をいただきまして、これらについては、それぞれ答弁させていただいたところでございます。以上でございます。

○報告3 上尾市民体育館指定管理者募集について

(教育長) 続きまして、報告3でございますが、「上尾市民体育館指定管理者募集について」、中島スポーツ振興センター次長から報告させていただきます。

(事務局) はい。それでは、教育長報告の5ページをお願いいたします。「上尾市民体育館指定管理者募集について」でございます。来年度から市民体育館については指定管理者制度を導入するに当たりまして、ただいま、指定管理者の募集を行っております。1として、「今後のスケジュール」でございますが、7月20日(金曜日)に上尾市ホームページ上で募集要項の公表を行いました。これを基に、指定管理者を希望する業者等がダウンロードした上で申請をしてもらうということになります。8月2日(木)には、市民体育館におきまして、現場の説明会を行います。市民体育館そのものだけではなく、交通アクセスや周辺の住環境を含めて、現場で見ってもらうこととしております。7月26日(木)から8月2日(木)は、それに対する質問を受け付けますが、これはすべてメールでのやり取りとなります。メールで質問を受けて、回答については、上尾市のホームページ上にすべて公開をして、どなたでも見られるような形といたします。8月17日(金)が申込の締め切りとなりまして、11月までに選定委員会において、候補者を選定し、12月に市議会の議決をいただく予定です。また、教育委員会のほうには、随時報告いたしまして、11月の教育委員会において、議決を賜りたいと考えております。

2の「募集要項の要旨」ですが、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間は指定期間になります。また、今回特徴的なものとして、利用料金制度を導入します。これまで、使用料として市が体育館の使用料を徴収していましたが、それを指定管理者が利用料金として収入できるということでございます。主な応募資格でございますが、いざというときの対応ということで、埼玉県内に本・支店、営業所等の営業活動の拠点がある法人などとしております。

次の6ページ、7ページですが、細かいスケジュール予定と募集要項の要旨を参考に掲載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。7ページの3にございますが、「提案を求める事項」とありますが、今回、指定管理者におきましては、単純に施設管理だけをお願いするわけではございません。いろいろな提案を求めています。そのうちのいくつかですが、まず開館時間を提案の対象としております。これは、現在は朝9時から夜9時までですが、閉館時間については周りが住宅街でございますので夜9時までとしておりますが、例えば朝早く開館することは可能としております。それから、利用料金の還元に関する提案ということですが、これは任意ですが、例えば当初予算で目標としていた100万円の収入があるところ150万円の収入があった

ような場合において、50万円の何%を市に還元する提案を受け付けるということです。それから、自主事業の利益の還元は、さまざまなスポーツ教室やレクリエーション教室を行った場合に収益が出た場合には、還元する提案を受け付けます。それから、予算、事業計画について提出してもらいます。さらに、新たにトレーニングルームにトレーニングマシンを入れ替えてもらうことになるのですが、どのようなマシンを入れるのかなどを提案してもらいます。

現在の問合せ等でございますが、施設説明会に来ない業者は、原則、応募することができませんので、必ず説明会には来てもらうこととなるのですが、現時点では9社からの問い合わせが来ておりまして、今後も増えるのかなと思っております。以上でございます。

○報告4 平成24年度上尾市中学校体育大会兼学校総合体育大会上尾市予選会の結果について

(教育長) はい。次に報告4に移らせていただきます。中学生の体育大会の結果について、井浦 指導課主幹から報告させていただきます。

(事務局) はい。9ページ以降となります。「報告4 平成24年度上尾市中学校体育大会兼学校総合体育大会上尾市予選会の結果」につきまして、資料のとおり報告いたします。10ページでございます。こちらは、団体の結果でございます。続きまして、11ページにつきましては、個人の結果でございます。なお、下段でございます、陸上、棒高跳び 上尾中 飯島君、砲丸投げ 南中 杉田さんにつきましては、標準記録を超えており、既に全国大会の出場が決まっております。12ページ、13ページでございます。こちらは、陸上競技の結果を一覧としてお示ししております。12ページが男子、13ページが女子となっております。14ページでございます。こちらは、水泳の部の大会結果でございます。以上でございます。

(教育長) 以上、報告を4件させていただきましたが、中学生のオーストラリアの海外派遣研修についてでございますが、23日に出発いたしました。その後、定期的な報告がございますが、いたって元気で研修しているとの連絡が入っております。以上、報告とさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員) はい。よろしいでしょうか。市政に対する一般質問の答弁について、教えていただきたいのですが、14ページの部分で、どのようなお考えのもとで答えたのかなということなのですが、「新中央図書館計画について」の答弁なのですが、「人口に見合うだけの蔵書数や資料をそろえるだけのスペースが確保できないこと」と答弁しておりますが、この「人口に見合うだけの蔵書数」というのはどのように考えればよいのでしょうか。

(事務局) 平成13年になるのですが、文部科学省が、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を出しております、数値目標が定められたものがございます。上尾市の22万という人口からいたしますと、現状の冊数では不十分であるという数値が算出される根拠がございましたので、全国規模で、20万、30万という都市によって、一定の目標値を掲げたことがございます。これに基づきまして、現状の冊数では不十分であるという前提でお答えしたものでございます。

(委員) この蔵書数というのは、現状の上尾市図書館の閉架も含まれるものですね。そうすると、すべてどこに置かれているのか把握はされているのでしょうか。

(事務局) はい。地下に所蔵しているもの、図書に限らず、雑誌、CD、DVDも含めまして、9館合わせて、すべてで58万点ございます。これについては、すべてコンピュータにデータが入っておりますので、本館においでになって、本館の地下にあればその場で取り出すことが可能ですが、

分館においでになると、本館の地下から取り出して、回送して送ることになります。また、学校の余裕教室を2校で4教室お借りいたしまして、そこにも閉架の形で書庫を設けておりまして、そこに置かれているものについてもデータ化されております。そこには週1回、職員が巡回いたしまして、図書を取りに行きますので、1週間お待ちいただくこととなりますが、その本も提供できます。そこに入れている本は、購入後、10年20年で1回ないし2回以内のものでございますので、あまり頻繁でないものをデータで拾いあげて、本を抜いて持って行っているという状況でございます。

(委員) 一つ意見を言わせていただいたのは、名称は忘れてしまいましたが、浦和にも蔵書館があると思うのですが、上尾市の図書館の目的が何なのかということ考えた時に、例えば1年に1回も使わない本について、スペースが無い現状の下、それに費やすものが必要なのかなとも思います。語弊があるかもしれませんが、ただ蔵書の数に競う、ということについて、どのように考えたらいいか私自身も分からなかったもので、問題提起も含めて発言させていただきました。以上です。

(委員長) ほかにございますか。

(委員) ちょっとわからないので、教えていただきたいのですが、15ページ、井上議員さんの学校教育部長さんがご答弁なさったところで、小学校においては図書支援員さんを各校1名配置しておりますが、以前の説明の際に聞き逃したのかもしれないのですが、中学校はどのような経緯で3名になったのでしょうか。予算の関係もあると思うのですが。

(事務局) はい、これについて、お答え申し上げます。平成24年度から、アップスマイル学校図書館支援員と名称が変わっておりますが、配置人数については、中学校におきましては平成23年度と変わっておりません。3名の学校図書館支援員が11校の中学校を分担して行っているという状況です。それで、本年度、図書館支援員については、財政においても予算について大変配慮をいただいております。増員を図ることができたわけですが、まずは、小学校について、通学し授業がある課業日の5日間、毎日必ず図書館に支援員を入れるということをまずは優先するという方向で本年度配置をさせていただきました。したがって、来年度に向けての予算がこれからスタートするわけでありましたが、行財政3ヶ年計画において、教育委員会といたしまして、今度は中学校のほうの支援員の増員をお願いしてまいりたいということでございます。

(委員) ありがとうございます。是非、子どもの声を聞いて、実態を把握していただきまして、その予算化に力を入れていただければと思います。今、図書によって、心の教育ということが叫ばれている大切な時期でもございますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、6ページでしょうか、「地産地消の促進について」のところ、上尾市のお野菜とかお米のことについて、「原市小学校、東小学校、大石南小学校、大石北小学校の4校で使用している。」ということですが、これはどのように把握すればよろしいでしょうか。

(事務局) はい、まず地産地消につきましては、教育委員会といたしましても、物理的に可能であるならば、当然推進していきたいと考えております。併せて、ご質問いただきました田中議員におかれましては、何度か教育委員会にご質問をいただいております。結局、学校の規模によりまして、それだけの食材を準備できなければならないということがありますので、例えば大規模校になりますと、なかなか難しい話も出てくるわけでありましたが、現状は、その4校がJAあだち野のご協力によって実施しているということでございます。

(委員) これについては、教育委員会のご指導という形なのでしょうか。

(事務局) 教育委員会が率先して、「地産地消を学校のほうに」ということではございません。

(委員) そうすると、各校の校長先生や栄養士さんのご指導、取り計らいということでしょうか。

(事務局) 市民の代表である市議会議員の皆さんからこのようなご質問をいただいているということにつきましては、この定例会で教育委員の皆様にご説明させていただいていることに併せて、校

長会議におきましても、次長のほうからこのような質問が出ているということを説明しておりまして、それを踏まえて、学校経営に活かしてもらいたいということでございます。そのような意味では、教育委員会からお願いしていないということにはございません。

(委員) ありがたいことだと思います。これに関連しているかなと思うのですが、上尾市としては、家庭においてパンの食事が多い傾向の中でお米のメニュー、お米の献立は週何回くらい実施されているのでしょうか。

(事務局) 白米については、共同購入ということで、学校給食会から運んでもらっています。ただ、まぜごはん等につきましては、小学校の給食室の方で調理しております。確かに、委員さんからお話がありましたとおり、子どもたちにとっては、揚げコッペパンや抹茶パンなどが人気があるということもあるのですが、お米につきましても、当然、埼玉県産のお米をどんどんこれから使っていくと考えております。ご飯については、6月の献立ですが、週におおよそ2〜3回出されております。

(委員) 日本のお米が見直され、健康食品ということで、是非、子どもたちに健康な、身体だけでなく心身の健康を考えて、そのようにお取り計らいいただいていることに感謝しております。ありがとうございます。

(委員長) どうですか。ほかにございますか。

(委員) はい。12ページですが、社会体験の質問がされて、答弁されているのですが、上から3、4行目「中学生のボランティア活動として」ということについてですが、答弁に対してではございません。中学生のボランティア活動というのが、点数化されているのでしょうか。内申書に付けるであるとか、そのようなことはないのでしょうか。ボランティア活動に参加をすると点数が付くとか。

(教育長) それは、公立学校でいうと、その高校の中で決めることであって、例えば、ボランティア活動について加点が大きい、つまり、内申書を重視するところなど、それぞれの高校が決めています。以前と比べると、その点については注目されている部分かと思います。

(委員) このボランティア活動が、本来のボランティアの意義が薄れてしまっているのではないかと、企業人としては思っています。もっとはっきり言うと、内申書に加点をもらうために、ただ9時から12時まで居るということになっている話を実は耳にしていますので、ボランティアの重要性だとか、社会活動の現状を知るための活動の重要性であるとか、是非一度、この活動をやるときに、指導する方が今一度話をさせていただいてからやっていただければ、その3時間が大変有意義になるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) それについてなのですが、先ほど教育長がお話しましたとおり、県公立高校の入試の説明責任ということで、今、県公立高校は全部公表しておりまして、点数化しているのが実態です。それを受けて、中学校のほうでは、ボランティアについて調査書として出すことによって、高等学校の方が点数化することが出ております。したがって、今、委員さんがお話しになりましたように、中学生のほうで、このボランティアというものに参加するという趣旨が、ボランティアのもともとの趣旨と違ってくるのではないかという懸念は、この制度が始まる時には、当然出ておりました。ただ、ボランティアに参加していなかった今までの中学生が、とにもかくにも、目的はともかくとして、まずはボランティアに参加してみようと、そして、参加した中で、あとは中学校の指導に関わってくるのですが、「実は調査書の関係でボランティアに出たけれども、ボランティアやってみたら結構面白かった、充実感があった」ということで、これからやってみようということも半面ございまして、今申し上げた形がある意味、方向性としては、これから中学校の教職員のほうが、指導に当たる時に大切にしなければならない部分だということは、委員さんのご指摘のとおりだと思います。そのような部分は、中学校のほうでは大切に、単に目的と手段のような形なんです。調査書を良くするためにということについては無いような形で、指導していきたいと思

ます。

(教育長) ボランティア活動については、今、各中学校が積極的に行っておりまして、学校によっては校長賞というものも出している学校もございます、それが良い意味で、頑張っているのかなとも思います。その点について、学務課長が大石南中校長時代に、かなり力を入れて行っておりまして、説明をしてください。

(事務局) 前任校の経験で、大変恐縮ではございますが、大石南中学校では、学校ボランティア活動を学校あげてやっておりました。何か基準を設けないと、子どもたちも参加する意欲等もなかなか生じないであろうということで、15回参加したときには校長賞、10回参加したときには学校応援団長賞、5回参加したときには学校応援団賞を設けました。それで、内申書には、ボランティアに何回参加したという記載しかいたしません。ボランティアに参加したということでやっておりますが、さきほど部長がお話しましたように、子どもたちの中には、当初は内申書ということ意識しながらやり始めるのですが、地域に出て、ボランティアに参加して、地域のおじいちゃん、おばあちゃんから、「ありがとう」と言ってもらって、すごく良かったと、体験してくる子どもたちが大変多くいました。確かに委員さんからご指摘いただいたことというのは、大きな課題であると思いますし、中学校としてこれから、この点について、十分に留意しながら子どもたちの指導に当たっていかねばならないことだと思いますけれども、一つのきっかけとして、ボランティア活動、これだけの子どもたちが実際に行い、それが学校の安定等にもかなり大きな貢献ができたということは事実としてございますので、その点については、結果として、そのような面もあったかもしれませんが、逆に大きな効果もあったということもご承知おきいただければありがたいと思っております。以上でございます。

(委員) よろしいでしょうか。表面的には何の意味もなさそうに見えても、やはり家庭の中だけでは、しつけられない部分であるとか、人間形成がなかなか十分にできない昨今の中で、一期一会、いろいろな人に出会いながら、子どもたちは大人から見たら、何にも吸収していないように見えても、一つの出会いの中で、何か得ているものです。今後は、このような視点から、教育委員会のほうでも一言二言、指導しながら、子どもたちを支えていくと良いのかなとも思います。

(委員長) ほかにございますか。無いようですので、私から。昨今、いじめの問題が大変問題になっております。上尾の学校ではどのような状況でしょうか。

(事務局) はい。それでは、最初に私のほうから、細かくは、指導課主幹から補足をしてもらいたいと思っておりますが、今、委員長さんからお話のございました、上尾市におけるいじめの発生等についてですが、これは、「いじめが無い」ということは実態としてはありません。上尾市においても、「いじめが無かった」という報告よりも「いじめが実際にあった」という報告が上がっているのが実態です。その中で、どの位解決を図ってきたかというところが、大変重要なところなのかなと思っておりますが、継続的にいじめに対応していかねばならない事案というのは、幸いなことに上尾の場合は、少ないのが現状であります。実際に上がってきておりますけれども、解決が図られた場合には、どのように解決を図ったかということも含めて、教育委員会に報告を上げてもらっておりますので、その辺の実態について、指導課主幹から説明をさせていただきたいと思っております。

(事務局) はい。いじめの認知件数でございますが、平成23年度に関しましては、小学校で14件、中学校で12件、合計26件が上がっております。その解消率につきましては、小学校、中学校ともに100%、すべて昨年度中に解消しております。また、平成24年度につきましても、これまで4月から6月までの結果でございますが、小学校で3件、中学校で2件のいじめが認知されております。すべて、学校で指導を行った結果、5件につきましても、すべて解消されております。実態につきましては、以上でございます。

(事務局) はい。今の補足なのですが、解決を図ったということで、100%解消ということで説明いたしました、100%解消という形で一応の決着を見たという意味でございまして、この場

合も毎月いじめについては報告されてきますので、当然学校に対する指導といたしましては、その後の見届けをしていかないとならない部分がございます。あと、いじめというのは、結局、年齢が上がれば上がるほど、特に中学校ですが、教員、教職員、そして家庭では保護者、場合によっては地域の方々、そうした目のあるところで、いじめが行われることは、ほとんどございません。結局、いじめが行われるところは、我々大人が見ていないところで進行しているということでございますので、これをいかに、この隙間を減らしていくかという努力が、今、非常に問われていると思います。学校、特に中学校では教科担任制でございますので、授業と授業の間にどうしても教員が職員室に戻らなくてはならない時間が休み時間に発生します。そのような部分につきましては、生徒指導支援員さんを配置して、教師と教師の隙間を、要するに休み時間という時間に巡回をしていただき、また、影になり日向になり、子どもたちの様子を見て、教職員のほうに情報を入れていただくとか、そのようなことをしているのは、他の市に比べて上尾市は非常に手厚くできているかなと、自画自賛になりますがおっしゃいます。この点が中学校において早期発見にもつながっているのが事実でありまして、そのようなところから解決を図っております。したがって、解消100%というのは、100%だからそれで切ってしまうということではございませんので、その後も当然、引き続き、見届けを図っていることを含めて、幸いなことに、今大変なことになってしまっているということではございません。それから、こちらといたしましても、教育長まで当然報告を上げておりますので、教育長、部長が見た時に、問題性が高いという事案については、当然ですが、教育委員会が中に入っております。学校長だけに任せっきりににはなっておりませんので、指導課の指導主事が中心となって、学校訪問を含めて、対応についても、こちらからも指示をしております。同じいじめで報告されても、いじめの度合いはケースバイケースで皆違うわけですが、したがって、すべてを教育委員会が上から下まですべてを指示するわけではなく、校長が見届けをして解決を図っております。

（教育長）毎年5月の教育委員会になるのですが、年度通してのいじめの調査の結果を報告させていただいておりますが、ただいま、指導課主幹からは、その調査結果の数値について、報告させていただきます。小学校においては、平成19年度が62件、平成20年度が58件、平成21年度が78件と一番多かったのですが、平成22年度が34件で、さきほど申し上げましたとおり平成23年度が14件となっております。中学校もほぼ同じような傾向で、平成19年度が39件、平成20年度が44件、平成21年度が51件とやはり21年度がピークで、平成22年度が37件で、さきほど申し上げましたとおり平成23年度が12件となっております。

いじめについての対策、対応でございますが、平成18年に大変な社会問題になったのですが、上尾市においては、平成18年度に、当時の小学校長会長、中学校長会長、教育長、市PTA連合会長名で、いじめに関する緊急アピールとして全校的な動きを行いました。それを受けて、他市に先駆けてだったのですが、そのときに、教師用指導資料という小学校版と中学校版を作成しました。併せて、大人サイドだけの動きで終わってはいけないということで、あげお子ども議会において、宣言をしようということになりました。子ども議員から提案をもらい、22校の代表の子どもたちがその宣言を承認いたしました。いじめをなくす宣言ということで、学校の教室の前に掲示してあるものなので、学校訪問の際にご覧になっていると思うのですが。現在は、それぞれ学校から月1回の定期的な報告を求めておりまして、その結果が先ほどお話ししました5月の教育委員会で報告しているものとなります。

いじめにつきましては、全国各地、管内におけるいじめも報道され、社会問題にもなっております。教育委員会としてもいじめにあっては、絶対にあってはならないという認識の下で指導しているところではございますが、是非、委員の皆様からご意見、ご提案をいただければ幸いです。

（委員長）今、教育長さんと部長さん方からのお話を聞いていますと、しっかりと対応されておまして、一安心したところであります。ただ、今後も細心の注意を払いながら見守っていかねばならないと思います。

(教育長) 今後の予定ですが、現在、上尾は大丈夫だからといって、教育委員会は安心するだけではなくて、今だからこそ、細心の注意を払っていかねばならないと思っています。今は夏休み中ということもございますので、この後の2学期に向けて、学校教育部を中心に緊急に検討していることについて、部長から説明をしてください。

(事務局) はい。この長期休業中に、校長と生徒指導主任を対象にした、いじめ根絶のための、いわゆる臨時校長会議のようなものですが、それを教育総務部からの指導もいただきながら、進める方向で今、検討しております。その中で、現在、各学校では、いじめに関するアンケート調査を実施してもらっている状況なのですが、ただ、今回の他県他市町における大きな課題のあるいじめ問題を見ますと、上尾市といたしましても、33校の小中学校が、これについては逆に一律、画一的に教育委員会と一緒にやっていくためには、アンケート調査の様式についても、ここで再度、見直しをしまして、できるだけより良い形のアンケート調査を同じ形式で33校の足並みをそろえて行っていきたいと考えております。その会議においては、アンケート調査について、教頭をトップにして学校の意見も吸い上げた形で作り上げ、教育委員会としてそれを校長にお願いをして、2学期からそれを実施していきたいと考えて進めております。それから2つ目ですが、いじめを根絶するという点で、いじめという部分には非常に目が向いているのですが、結局、いじめる側といじめられる側の人間関係の絆という部分については、やはり心の教育の一環であるということをお忘れはならないと考えています。迂遠のように聞こえるかもしれませんが、やはり道徳の力を中心として、道徳教育を一層充実させていかないと、そういう意味では教職員も自らの指導をもう一度見つめ直して、事が起こったことに対してどう対応するかは喫緊の課題として絶対に避けられないことなのですが、やはり、心をきちんと耕していくということが、本来の教育の原点でありますから、その部分も一緒に校長先生にはお願いし、各学校において充実を図っていきたくて思っております。特に上尾市は、埼玉県からも道徳のモデル推進校として、小中ともにいただいて進めておりますので、こうした契機に、道徳教育の充実を日頃から図りながら、いじめをとにかく早く見つけ、絶対にあってはならないことですので、これは理屈抜きであってはならないと指導していかねばなりません。起こしてしまう子どもに対する心の教育も併せてやっていかねばなりません。その両方で、今度の校長会議等で進めていきたいと考えておりますので、教育委員さんからもご指導をいただければありがたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いたします。

(委員長) はい、ありがとうございました。

(委員) はい。心の教育ということで、いじめをするのも、いじめられる側もそうだと思うのですが、いじめだけではなく、虐待や家庭環境などがその裏側にある場合もあると思います。以前と比べると、小学校中学校とも最近は家庭訪問などを多く実施されているようなので、さまざまなことを先生方が把握されていて、安全面等見守りができてきているのかなと思っています。是非、心の教育ということで、いろいろな方向性を持ちながら行っていただくことが、いじめや犯罪の防止にもつながっていくと思いますので、今後とも、ご指導をお願いしたいと思います。

(委員) よろしいでしょうか。私も、教員時代に生徒指導主任を若い20代のときから他市でやってきまして、いろいろと事件が起きては警察にご指導をいただいて、そのたびに私自身が勉強してきました。やはり、子どもたちのそのような目を早く気付いて、その心の中に「心眼」というのでしょうか、子どもの無言の叫びに心を開いてあげることが、もう少し早くできればここまで至らなくても済んだと思います。欲求不満もあるでしょうし、いろいろなことがあって、さきほど本田先生もおっしゃったように、その中でいじめになったり、虐待にもなったり、いろいろな部分に派生してしまうことがあろうかと思っておりますので、是非、担任の先生も、そして学校も組織的に、その先生だけの責任ではなくて、みんなで解決していこう、組織的に解決した学校はずばらしいということで、教育委員会がお認めいただければ、やはりそういった形をとれると思いますので、子どもの心の叫びを、物事が起きる前に発見することが、私たち教育に携わる者の力にもなるものだとすることをとらえていただいて、是非、これから世界の中の日本人として、上尾の子どもたちが

成長する応援団として私たちが支えていければいいなと思っておりますので、その一番の中心として、教育委員会の皆さんのお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

(委員長) この問題は難しい問題で、先ほど部長さんがおっしゃったように、なかなか先生の目の届かないところで発生してしまうものですが、できるだけ早期に芽を摘む方策が必要になってくるわけですが、お互いに心していかなければならないことと思います。

(委員) 3つの観点で発言をさせていただきますが、いじめの予防ということで、先ほど来言われている「心の教育」ということで、先ほど私ボランティアのことで触れさせていただいたのですが、どのようにしていじめがいけないということを教育していくというのは、根本の部分であると思っておりますので、そうすると、学校だけではなくて、家庭教育が重要なことであると思っておりますので、是非、アンケートを作成するときに、その辺の意見が吸い上げられるようなアンケートの項目ができるような体制がとれないものかと思っております。と言いますのは、文部科学省が発表しているアンケートというのは、いじめが発生すると、平成5年から6年にアンケートの方法が変わったのですが、そこから減ったのですが、その後、15年から17年くらいに方法が変わってまた減ってきている。最初に、確か東京都中野で中学生が自殺した事件があって、その後、マツト事件があって、平成18年というのは富田林市の小学校の女の子なのですが、そのような事件が発生すると、必ずアンケート方法などが見直されて、時系列でみると、横軸が時間だとすると、いじめの発生率は右下がり減っていくんです。ところが、それが本当に問題が把握されているアンケートなのかということが不思議なのです。ずっと減り続ければいじめはなくなるはずですが、ある時間が過ぎると、ポーンといじめが出てくるのです。そうすると、今、良いなと思ったのは、アンケートを全33校でやるというのを作っていただくのは、充分いろいろなことを勘案した項目でアンケートをやっていたらと思っております。

それからもう一つが、さきほど18年の緊急アピールということを経営者がおっしゃられていたのですが、必ずそういうものがあると、社会的にクローズアップがされます。ただ、それが本当に何が原因なのかというのは、やはり大人の目が届くところでは、なかなか難しいということで、会社でありますと、例えば「事故ゼロ運動」というのがありますが、そうすると必ず、何でそういったことが起きるかという、ちょっとした事故というのは上司に報告しないのです。なぜかと言うと、上司に報告すると、その人は「あいつはダメだ」といって、民間企業ですとボーナスの査定に影響してしまう。そうすると、監督している課長も部長に報告をしない。さらに、部長は常務に報告しない。となると、いつの間にかに大事故につながってしまうのです。いわゆる「隠蔽」ということはそこから発生していくもので、今日は前向きな話をしたいので、皆さまに大変失礼な言い方をすることにご容赦いただきたいのですが、教育委員会の隠蔽体質であるとか、学校の隠蔽体質ということが、テレビをつけると必ず出てきますが、これは教育委員会だけではなく、社会の中には必ずあると思うのです。ただ、社会と学校、教育委員会が違うのは視線の先に子どもたちがいるということです。子どもたちをどう守っていくか、大人がどう子どもたちを導いていくのか、ということがありますので、社会のものとは全然違うので、そこは絶対に無くさなければいけないと思っております。そうすると、ちょっと話がそれましたが、先ほど池野部長が支援員を入れるとおっしゃっていましたが、大変賛成できることだと思っております。やはり、学校の先生というのは、やるが多すぎますから、授業が終われば職員室に戻らなければならないとか、そのような時間がありますので、学校の先生がすべてで、いじめを無くすということは、不可能かなと思っております。したがって、生徒指導支援員さんのご協力をいただきながら、そのようなところに目が届くような体制をとることによって、本当はそのようなことがなければ一番よいわけですが、今のところはそのような力を借りながら、子どもたちを守っていかなければいけないと思っております。

たまたま、このように発言をする機会を得られて大変良かったなと思っております。大阪市の橋下市長が「教育委員何やっているんだ」と言っておりましたけれども、あれを聞いて、確かに「教育委員って何やっているんだらうな」と思ったのも事実です。今日の定例の委員会では、この話が出

るだろうなと思っておりましたので、教育委員であるからとか、教育委員会の事務局であるからとか、そんなことは関係ないと思うのですよね。子どもたちをどう守っていくか、守るといのは語弊があるかもしれませんが、すすすく育っていく、教育ですから、それを全員が力を合わせていければいいのかなと思っております。以上です。

(教育長) 先ほどのアンケートのことについてご要望がございましたが、今、計画の段階で考えているのは、学校が出して児童生徒から戻ってくるだけのアンケートとなることだけは考えていません。親にもチェックしてもらうようなアンケートの二通りを今、素案としてございまして、それを今、作業部会の中で考えていきまして、当然、子どもが書くのと親のものは違いますから、「あなたのお子さんの様子はおかしいですか」など、文言について、これから練っていこうと考えております。その両方のアンケートを統一しようということを今考えております。また、それについてお知恵があればお願いしたいと思っております。

それから、先ほど緊急アピールのときで、やったから終わりという発想は、教育委員会には全くありませんし、先ほどの教師用指導資料小学校版、中学校版を18年度に作ったというお話ですが、それを22年度に改訂をして、さらにそれを出していることもございますので、このいじめについては常に現在進行形であり、ここまでやったら終わりというものではないと考えておりますので、常にそのような意味で再度、何度となく、話をしていきたいと思っております。

それから、委員さんがおっしゃられましたが、「学校・教育委員会の隠蔽体質」が大きく問題になっておりますが、企業のことを知らずに発言すると失礼かもしれませんが、学校や教育委員会の先には子どもたちがおりますから、必ず隠しても何しても、子どもたちから伝わっていきますから、私は逆に隠蔽できないものだと思っています。物や何かだったら、そこにしまっただけでもいいのですが、教員が「うちのクラスは何もなかった」と言ったとしても、そのクラスの子がうちに帰って親や友達に言えば、それは誰かに伝わっていくものです。ただ、それでは遅いので、一番早く気づくのは、もちろん一番近くにいる担任だと思っておりますので、そういう意味で、担任の指導力、それから学校としての組織力を上げていかなければいけないということで、それを含めて、これからの対策を考えていきたいと思っております。是非、この委員会に限らず、何かお気づきのことがございましたら、いつでもご意見寄せていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) ひとつ落としてしまったので、よろしいでしょうか。上尾市のいじめが少ない、大変解決が早いというのは、やはり教育センターのお力添えも大きいと、私は思っております。私もひと時携わらせていただいたのですが、本当に食事の時間もどんな時間も、どこからかわからない電話がかかってきても、必死に先生方が応えていらっしゃる。やはり、どこにもできない時に、電話というのはとてもいい手段だなと思うと同時に、顔も見えない中で一生懸命に答えているということで、それでどれだけ子どもたちの心が助かっているということを何度も耳にしましたので、本当に大変な仕事であると思っておりますが、教育センターの先生方のお力添えは本当に大きなものがございますので、今後もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(委員) はい。やはり、現場でのご苦労は大変なものがあるのではないかと思います。一人ひとりにきめ細かく見ていただけたらと、親の願いとしてあると常々思っておりますので、非常に認知されたいじめの件数が減っている喜ばしい反面、いろいろなところで声を上げられない方がいて、また、わかっても言えない方もいるので、やはり数字だけではわからない部分があるのではないかと思います。どのようにしたら、言えない子が言えるようになるのかなど、そのようなところを皆さんとお知恵を合わせて、声なき声をどのように拾い、いじめをどのようにして未然に防ぎ、早く気づけるのかということをこれから検討していけたらと思っております。

(委員長) 他に、ご意見ございますか。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、今後の日程報告をお願いします。

(事務局) 8月2日ですが、中央小学校安全祈願祭を10時から執り行います。大変暑い中ですので、皆さまクールビズでのご出席をお願いいたします。8月22日が定例の教育委員会となっております。9月19日が定例の教育委員会、その後の土曜日、日曜日に各小中学校の運動会体育祭入っております。委員の皆様のご出席をお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございました。その他、委員の皆様から、ご意見、ご要望がございましたら、お願いいたします。何かございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

日程第7 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会7月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成24年 8 月22日

署名委員

河合悦子